

「コミュニティの自治」「共働」に向けた 取り組みの実施状況

〔平成 21 年度中間期〕

平成 22 年 1 月

福 岡 市

はじめに

福岡市は、2年以上に及ぶ外部委員会等での検討及び自治協議会等の皆様からのご意見を踏まえ、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに本格的に着手いたしました。

5つの目標に向けて、36項目の事業等を実施するとともに、その着実な推進を図るため、新たに「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、進行管理を開始したところです。

進捗状況は、おおむね半年ごとに確認し、各年度終了後に評価をいただく予定としていますが、その1回目として、このたび、平成 21 年度中間期の状況を取りまとめました。

「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」を実現し、真に住みよいまちをつくるため、今後とも、自治協議会等のコミュニティの皆様とともに、積極的な取り組みを進めてまいります。

平成 22 年 1 月
福 岡 市

目 次

<u>「コミュニティに関する取り組み」の概要</u>	・・・	1
1 これまでの経緯	・・・	1
2 取り組みの概要	・・・	1
<u>取り組みの進行管理</u>	・・・	4
1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による 進捗状況の確認・評価	・・・	4
2 進行管理項目	・・・	4
3 進行管理の流れ	・・・	5
4 進捗状況の判断及び「評価」の基準	・・・	5
<u>取り組みの実施状況</u>	・・・	6

「コミュニティに関する取り組み」の概要

1 これまでの経緯

福岡市は、平成 16 年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」の 2 つの「目指す姿」が示された。また、「これらの姿が実現されるよう、平成 16 年度に開始した施策を今後もしっかりと継続するとともに、十分な成果が得られず課題が残されている部分について施策の充実をはかり、コミュニティと連携しながら、さらに着実に取り組みを行っていくことが必要」との考え方を基本に、今後の取り組みの方向が提言された。

この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、市は、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを開始した。（取り組みの詳細は、冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」に掲載）

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」(目的・)を実現するため、次の方向(目標 -1 ~ -3)で取り組みを行う。(詳細項目は2~3頁の表参照)

目的 : コミュニティの自治の確立 ()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

〔目標 -1〕自治の環境づくり (冊子p.2~3)

取り組みの方向: コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む

〔目標 -2〕自治の基盤づくり (冊子p.4~5)

取り組みの方向: 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む

目的 : コミュニティと市の共働

〔目標 -1〕コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 (冊子p.7)

取り組みの方向: コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む

〔目標 -2〕コミュニティの自治を尊重した施策の推進 (冊子p.8~9)

取り組みの方向: コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す

〔目標 -3〕コミュニティと市の連携の強化 (冊子p.10~11)

取り組みの方向: コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る

表 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目一覧

目的 コミュニティの自治の確立 ()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標	-1 自治の環境づくり	〔冊子 p.2-3〕
	<p>コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 自治に関する市民の理解促進</p> <p>ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進</p> <p>ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供</p>
目標	-2 自治の基盤づくり	〔冊子 p.4-5〕
	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援</p> <p>ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 重点 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力</p> <p>ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点</p>

重点= 平成 21 年度における重点項目（重点項目の選定については、4頁参照）

目的 コミュニティと市の共働

目標	-1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	〔冊子 p.7〕
<p>コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。</p>	【主な事業等】	<p>(1) 市職員の意識改革</p> <p>ア 職員研修の実施 重点</p> <p>イ 職員向け手引書の作成 重点</p>
目標	-2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	〔冊子 p.8-9〕
<p>コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。</p>	【主な事業等】	<p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し</p> <p>ア 市が主体となって行う施策の見直し</p> <p>イ コミュニティ活動の支援のあり方を見直し</p> <p>(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し</p> <p>ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点</p> <p>イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方を見直し</p> <p>(3) 区レベルの各種団体*のあり方を見直し</p> <p>ア 主催事業の整理・見直し</p> <p>イ 連絡会的な組織への移行</p> <p>*ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。</p>
目標	-3 コミュニティと市の連携の強化	〔冊子 p.10-11〕
<p>コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。</p>	【主な事業等】	<p>(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実</p> <p>ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進</p> <p>イ 区役所組織の再編</p> <p>(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実</p> <p>ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実</p> <p>イ 校区担当職員への研修の実施</p> <p>(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化</p> <p>ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点</p> <p>イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点</p> <p>ウ 公民館職員への研修などの実施</p>

取り組みの進行管理

1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進捗状況の確認・評価

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(委員会)を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施する。

< 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」委員 > 五十音順、敬称略

委員	荒瀬 泰子	早良区長
会長	石森 久広	西南学院大学法科大学院教授
委員	緒方 博	福岡市公民館館長会会長 博多区公民館館長会会長 美野島公民館館長
委員	田代 倫子	南区男女共同参画連絡会会長
委員	十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー
委員	原田 陽次	福岡市自治協議会等7区会長会副会長 中央区自治協議会等代表者会会長 高宮校区自治協議会会長
副会長	福山 誠	福岡市自治協議会等7区会長会会長 博多区自治協議会長連絡協議会会長 東住吉校区自治協議会会長

2 進行管理項目

(1) 進捗状況の確認・評価を行う項目

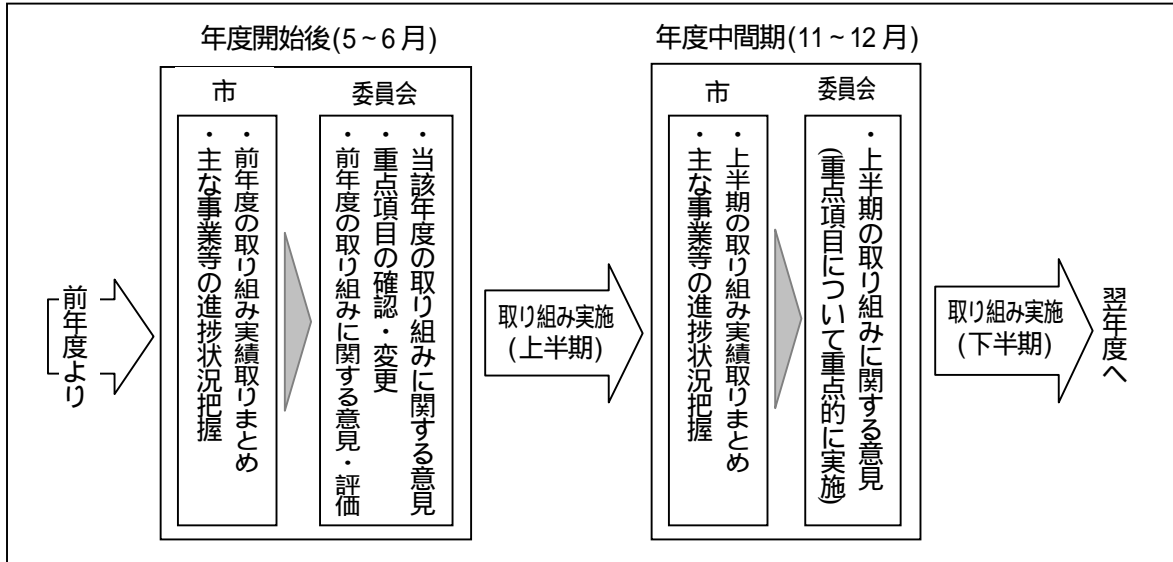
進捗状況の確認は、「取り組み項目一覧」(2～3頁参照)の「主な事業等」に掲げている事業等(ア、イ、ウ…)ごとに実施する。その結果を総合し、委員会において、目標(-1～-3)ごとに評価を行う。

(2) 「重点項目」の選定

委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を選定し、重点的に評価を実施する。重点項目は、毎年度、1回目の委員会で確認し、必要に応じて変更を行う。

3 進行管理の流れ

各年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に、市において、目標ごとに「主な事業等」の進捗状況、取り組みの実績を取りまとめ、委員会において評価等（意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ）を実施する。（下図参照）



4 進捗状況の判断及び「評価」の基準

市における進捗状況の記載及び委員会における評価の基準は、次のとおりとする。

進捗状況の記載の基準（市において状況を記載）

【進捗状況（事業や取り組みがどこまで進んでいるか）】

- a= 事業実施/取り組み完了（事業・取り組みを完了、または繰り返し実施する事業を開始した）
- b= 事業一部実施/取り組み開始（事業の一部を実施、または取り組みを開始した）
- c= 検討中（事業の実施・取り組みの開始に向け検討を行っている）
- d= 未着手（着手していない）

「評価」の基準（委員会において評価を実施）

【取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）】

- A= 十分実施（十分な取り組みを行っている）
- B= 一定程度実施（一定程度の取り組みを行っている）
- C= やや不十分（取り組みを行っているが、やや不十分である）
- D= 不十分（取り組みを行っていない、または不十分である）

【成果（目標達成に向け成果を上げているか）】

- A= 十分上げている（目標達成に向け十分な成果を上げている）
- B= 一定程度上げている（目標達成に向け一定の成果を上げている）
- C= やや不十分（目標達成に向け成果を上げてはいるが、やや不十分である）
- D= 不十分（目標達成に向け成果を上げていない、または不十分である）

取り組みの実施状況〔平成 21 年度中間期〕

〔 〕内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 [p.2]
	【目標 -1】 自治の環境づくり [p.2-3]
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。 [p.2]
	概要 (1) 自治に関する市民の理解促進 [p.2-3] ・真に住みよいまちをつくるためには、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を決定・実施すること（自治）が必要である。このことを市民に理解してもらうため、自治について考える機会を設ける。また、自治協議会や自治会・町内会の活動内容・重要性などに関する広報活動を展開する。 ・併せて、自治協議会等が行う、地域の住民や事業者に向けた広報活動を支援する。
	(2) コミュニティ活動への参加促進 [p.2-3] ・市民のコミュニティ活動への参加を促進し、将来の人材育成にもつなげていくため、コミュニティ活動に興味はあっても参加したことがない人や退職した人などが、活動に参加するきっかけづくりに取り組む。
実績 (1) 自治に関する市民の理解促進に向けて、次の取り組みを行った。 「コミュニティ通信」の創刊、市政だより区版の増ページなどにより、市の広報活動の強化を図り、市民に対し、コミュニティに関してより多くの情報を紹介するよう取り組んだ。 区において広報講座を開催し、コミュニティが行う広報活動の充実を支援した。	
(2) コミュニティ活動への参加促進に向けて、次の取り組みを行った。 「公民館コミュニティ支援事業」により、公民館事業を通じた人材発掘・育成に取り組んだ。 ボランティア活動の体験を支援する「ボランティア・インターンシップ事業」を開始するとともに、区において、大学生を対象にガイダンスを行うなど、市民が活動に参加するきっかけづくりに取り組んだ。	
委員会による評価等	意見 (1) 自治に関する市民の理解促進については、 ・「住民自治フォーラム」の開催が予定されているが、意義あるものになるよう、対象者や内容を十分検討する必要がある。 ・自治協議会から住民への広報が不足している。ブラックボックス化を防ぎ、運営の透明性を確保するためにも、市においては「コミュニティが行う広報活動の支援」にしっかり取り組む必要がある。 (2) コミュニティ活動への参加促進については、 ・NPO・ボランティア交流センターで「ボランティア・インターンシップ事業」や情報提供が行われているが、NPO活動が対象で、いわゆる「地縁型」の活動にまで達していない。ただ、きっかけづくりとしては進展しており、次の段階につなげていくことが期待される。 ・退職者等のコミュニティ活動への参加を促進する上で、公民館の役割は大きい。まず、退職者等に公民館行事に参加してもらうなど、公民館と自治協議会が協力しながら取り組んでいく必要がある。
	【重点項目に関する意見】 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催〔(1)ア〕 ・自治協議会を活性化するためのヒントなど、参加者のニーズに合ったもの、活動にプラスになるようなものをフォーラムの中で発信していく必要がある。 ・一般の人（自治組織関係者以外）への呼びかけも大切だが、会場の都合で人数が限られるのは、ある程度やむを得ない部分もある。事後に上手に広報を行い、一般の人に伝えていく方法もある。 「コミュニティ通信（仮称）」の発行〔(1)イ〕 ・趣旨が自治会・町内会に十分理解されるよう、各区の自治協議会会長会等の中で周知していく必要がある。
評価	取り組み状況 [理由]
	成果 [理由]
「評価」欄は、各年度終了後に記載	

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) 自治に関する市民の理解促進				
ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点	・「福岡市住民自治フォーラム（仮称）」を開催予定〔2/10 予定〕 ＜対象＞ 自治協議会関係者、市民など約 500 人 ＜会場＞ 中央市民センター 毎年度開催予定（22年度からは、自治貢献者感謝状贈呈式と同時開催）	c		
イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点	・「コミュニティ通信」を創刊した〔10/1〕 ・地域で回覧などが行えるよう、自治協議会等に配布した ＜内容＞ ・地域の活動や取り組み ・自治協議会会長の視点による、地域づくりについてのリレートーク 今後、年 4 回発行予定〔7/1、10/1、1/1、4/1〕	a		
ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実	・各区の情報を掲載する「区版」の増ページを行った〔4月〕 ・地域の活動や取り組みに関する記事を掲載した〔随時〕	b		
エ 市ホームページの充実	・市ホームページに「コミュニティ通信」を掲載し、コミュニティに関するコンテンツ（内容）の充実を図った〔10月〕 ・区ホームページに自治協議会の活動を紹介するコーナーを設置している	b		
オ 報道機関を通じたPRの実施	・市政記者クラブに対し、コミュニティに関する情報提供を行った〔随時〕	b		
カ コミュニティが行う広報活動の支援	・各区において、次の講座を開催した。 〔東〕 広報スキルアップ講座（ホームページ作成）〔12月～、随時〕 〔中央〕 地域広報紙づくり講座〔予定〕 〔城南〕 自治協議会等広報講座〔6月〕 〔早良〕 自治協議会等広報紙づくり講座〔予定〕 このほか、区によっては「公民館コミュニティ支援事業」の中で自治協議会の広報活動を支援	b		
(2) コミュニティ活動への参加促進				
ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成	・「公民館コミュニティ支援事業」（新規事業。進行管理シート 3(3)参照）により、人材発掘・育成にかかわる事業を実施した（または実施中）〔4月～、21公民館で実施〕	b		
イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施	・ボランティア活動に興味がある人に関心のある活動を一定期間体験してもらい、実際の活動のきっかけをつくる「ボランティア・インターンシップ事業」を本格的に開始した〔7月〕 ＜プログラム数＞ 39 ＜参加人数＞ 149人（10/31時点）	a		
ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供	・NPOボランティア交流センター「あすみん」内に、各校区の「公民館だより」を掲示した ・区において、次の事業を実施した 〔城南〕 PTA活動者の地域活動研修〔7月〕 〔城南〕 大学生への地域ガイダンス講座（公民館での活動体験）〔現在までに17回実施〕	b		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 (p.2)
	【目標 -2】 自治の基盤づくり (p.4-5)
取り組みの概要・実績等	方向 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。(p.2)
	概要 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援 (p.4-5) ・コミュニティの自治、コミュニティの活動に多くの参加を得るためには、自治協議会や自治会・町内会が、住民に積極的に情報を公開し、皆の合意を得ながら、住民が「必要」と思う活動を展開することが大切である。自治協議会や自治会・町内会がこのような運営・活動を行うことができるよう、市は、他の地域の事例を把握できる機会を設けるとともに、幅広い情報提供を行う。 ・また、自治協議会や自治会・町内会が進める、住民への情報公開、民主的運営などの取り組みや、情報・意見交換会、勉強会などに協力する。
	(2) 自治会・町内会加入の促進への協力 (p.4-5) ・自治会・町内会は、自治の基礎となる重要な組織であり、安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために大きな役割を果たしている。このため、市は、市民の自治会・町内会への理解と加入が進むよう、コミュニティとともに取り組む。 ・特に、集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で事業者等の協力が不可欠であるため、集合住宅に関連する団体と協議するなどの取り組みをコミュニティとともに行う。
実績 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援として、次の取り組みを行った。 区において、区内の自治組織の状況等を踏まえ、研修会や交流会などを企画・実施した。また、コミュニティが行う勉強会に協力した。 自治貢献者への感謝状贈呈の制度を創設し、その1回目として、市政施行120周年記念式典の中で感謝状の贈呈を行った。 (2) 自治会・町内会加入の促進への協力として、関係する団体（不動産業界団体、管理組合の連合体等）との協議を開始した。	

委員会による評価等	意見 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援については、「自治会活動ハンドブック」の改善や事例発表会・研修会等をしっかりと推進していく必要がある。 (2) 自治会・町内会加入の促進への協力については、特に集合住宅に関する取り組みをしっかりと進めていく必要がある。								
	【重点項目に関する意見】 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版の作成[(1)イ] ・作成にあたっては、自治協議会等の意見をしっかりと取り入れながら進めることが必要である。 ・「活力あるまちづくり支援事業補助金」や自主財源に関する事項も含めて、自治協議会に関する項目を充実させることが望まれる。 事例発表会・研修会等の開催[(1)ア]、コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力[(1)エ] ・各区で実施した内容を全市で共有するなど、各区の取り組みを推進する仕組みづくりが必要である。 ・自治協議会や自治会・町内会の側でも、区や校区単位で自ら勉強会を行うことが重要である。 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進[(2)イ] ・まず、URや県住宅供給公社など、公的な機関に対し、自治会・町内会の重要性を認識し、協力してもらおう働きかけてはどうか。その後、民間の大規模な集合住宅について、事業者への働きかけを行っていけば、加入率の向上に効果があるのではないかと。 ・建築許可申請時に対応することなども検討できないか。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「評価」欄は、各年度終了後に記載</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」欄は、各年度終了後に記載			
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
「評価」欄は、各年度終了後に記載									

【評価】 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援				
ア 事例発表会・研修会等の開催 重点	・各区において、研修会等を企画・実施した [中央] 地域リーダー・スタッフ等養成講座〔予定〕 [南] “自治と共働のまちづくり” シンポジウム〔9/28〕 [城南] まちづくりフォーラム〔5/11〕 地域リーダー養成講座〔7/29,8/5〕 新任自治会・町内会長研修〔6/29〕 [早良] 自治協議会交流会〔11/19〕 [西] 自治会・町内会長研修会〔5/30、6/6、6/13〕 このほか、事務局向け研修等を適宜開催	b		
イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 重点	・「自治会活動ハンドブック」(A4判80頁程度)及び概要版を作成し、全自治会・町内会へ配布予定〔3月予定〕	c		
ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	・「福岡市自治貢献者感謝状贈呈要綱」を施行した〔9/18〕 ・市制施行120周年記念式典で106人に感謝状を贈呈した〔11/17〕 22年度以降、贈呈式は住民自治フォーラム(-1(1))と同時開催	a		
エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点	・各区において、コミュニティが行う勉強会に協力した [中央] みんなでいきいき勉強会(テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)(月1回) [早良] 校区での会計事務勉強会〔1校区、6/18〕 このほか区によっては、自治協議会等の希望に応じ校区の勉強会に参加	b		
オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施	・NPOが地域に出向いて講座等を行う「NPOによる地域活動まちづくり研修」を実施した(西区自治協議会会長会研修の中でNPO活動実践者等がNPOと地域の共働の事例を提供)〔11/9〕	b		
カ 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催	[再掲(-1(1)ア参照)]			
キ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行	[再掲(-1(1)イ参照)]			
ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付	・自治協議会が主体的に活用できる補助金(人口に応じ5区分、230-340万円)を申請に応じて交付した〔144自治協議会に交付〕	a		
ケ 地域活動アドバイザーの派遣	・地域の活動に経験・技能・知識等を持つ「地域活動アドバイザー」を自治協議会等に派遣した〔のべ8回〕	a		
コ 市民活動保険制度の実施	・地域活動参加時の事故に対応できる保険制度を実施し、請求に応じて補償を行った(入院3,000円/日、通院2,000円/日、死亡500万円)	a		
サ 広報物配布等業務の実施	・希望する自治会等に市政だより等の配布を依頼した〔465団体〕 ・希望する自治会等に市広報物の回覧・配布を依頼した〔2,263団体〕	a		
シ 自治会・町内会の法人認可(地縁団体認可)	・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可した〔制度発足(H13)からの法人認可数:297〕	a		
(2) 自治会・町内会加入の促進への協力				
ア 市民向けPRチラシの作成・配布	・コミュニティの大切さや取り組みを紹介するチラシを作成し、区役所窓口ほかで配布予定〔2月予定、21年度は40,000枚作成〕	c		
イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点	・不動産業界団体、管理組合の連合体等と協議を開始〔4月〕 ・自治協議会等7区会長会による「自治会・町内会に加入していない集合住宅」の調査に協力〔6~7月〕 ・[博多] マンション居住者の加入促進のための研修会〔1月予定〕 ・[西] 自治会・町内会加入促進説明会〔12月、1校区予定〕	b		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

項目	【目的】 コミュニティと市の共働	[p.6]
	【目標 -1】 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	[p.7]
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。 [p.6]
	概要	(1) 市職員の意識改革 [p.7] ・「市とコミュニティは、上下関係などのない『対等なパートナー』である」との認識を、市役所内で徹底していく。 ・職員一人ひとりが、「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」について基本的な考え方を理解し、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の方針を押し付けたりすることがないよう、意識改革に取り組む。
	実績	「(1) 職員の意識改革」に向けて、新たに、次の取り組みを実施した。 全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修」を開始した。 職員向けの手引書「地域との共働の手引」を作成、全局・区・室に送付した。また、全職員研修の中でテキストとして活用した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」で取り組みの趣旨を周知徹底するとともに、全局・区・室に文書で取り組みを依頼した。 参考：福岡市「コミュニティとの共働」推進本部 市役所全体で、コミュニティとの共働に向けた体制をつくり、コミュニティとの共働による住みよいまちづくりを推進するため、平成21年4月に設置した。 ＜構成＞ 本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：全局・区・室長

委員会による評価等	意見	(1) 市職員の意識改革については、全職員研修の開始、「地域との共働の手引」の作成・配布など、取り組みが進んでいる。これらの取り組みにより、意識改革が進むことが期待される。			
	評価	<p>【重点項目に関する意見】</p> <p>職員研修の実施[(1)ア]</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師を務めたが、受講者の反応は悪くなかった。研修は、効果が期待できるのではないか。 コミュニティと（公的にも私的にも）関係した経験がない職員にも理解できるような研修内容にしていく必要がある。 子育て支援など、生活サービス系の事業が増えている。そうした事業を担当する職員は、地域での活動の仕組みを理解していなければ、十分職務を果たせないのではないか。 地域の人材育成（職員のコミュニティ活動への参加促進）の面からも、若いうちから意識の醸成に努めていくことが重要である（企業では地域への貢献について研修を実施している）。 人事上の面接でコミュニティ活動への参加について尋ねたり、勤務評定時に自主報告を行ったりするようにすれば、コミュニティ活動に対する職員の認識も変わってくるのではないか。 <p>職員向け手引書の作成[(1)イ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 手引書は、研修の中でも使われたが、よくまとめられている。今後、しっかりと活用していくことが望まれる。 			
	評価	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕
		「評価」欄は、各年度終了後に記載			

【評価】 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																																
		21年度	22年度	23年度																														
(1) 市職員の意識改革																																		
ア 職員研修の実施 重点	<ul style="list-style-type: none"> 全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修」を開始した〔11月～〕 <p><21年度実施日> 10回開催、1月以降は予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>対象</th> <th>講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11/2</td> <td>課長級以上</td> <td>福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>課長級以上</td> <td>福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）</td> </tr> <tr> <td>11/16</td> <td>係長級・係員</td> <td>原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>係長級・係員</td> <td>中村健士氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11/30</td> <td>課長級以上</td> <td>原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1/29</td> <td>係長級・係員</td> <td>中村健士氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2/5</td> <td rowspan="2">係長級・係員</td> <td>高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区男女共同参画協議会会長）</td> </tr> </tbody> </table> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 映像・写真によるコミュニティの活動紹介 施策の考え方、取り組むべき事項 外部講師によるミニフォーラム <p><実施時間> 2時間</p> <p><受講者数> 100～150人程度/回</p> <p><会場> 市職員研修センターほか</p> <p>22年度以降も引き続き実施</p>	日程	対象	講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）	11/2	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）	11/16	係長級・係員	原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）	11/27	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）	11/30	課長級以上	原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）	係長級・係員	木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）	1/29	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）	係長級・係員	多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）	2/5	係長級・係員	高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）	百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）	係長級・係員	平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区男女共同参画協議会会長）	b		
日程	対象	講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）																																
11/2	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）																																
	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）																																
11/16	係長級・係員	原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）																																
11/27	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）																																
11/30	課長級以上	原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）																																
	係長級・係員	木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）																																
1/29	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）																																
	係長級・係員	多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）																																
2/5	係長級・係員	高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）																																
		百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）																																
	係長級・係員	平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区男女共同参画協議会会長）																																
イ 職員向け手引書の作成 重点	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けの手引書「地域との共働の手引」を作成し、全局・区・室に送付した〔11/5〕 同手引書を「コミュニティに関する全職員研修」の中でテキストとして活用した〔11月～〕 <p><冊子名称> 地域との共働の手引</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」の意義、重要性 「自治協議会制度」をはじめとした福岡市のコミュニティ施策の考え方 コミュニティとの共働に向けて取り組むべき事項 <p style="text-align: right;">など</p>	a																																

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 [p.6]
	【目標 -2】 コミュニティの自治を尊重した施策の推進 [p.8-9]
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。 [p.6]
	概要 (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し [p.8-9] ・市がさまざまな分野で実施している施策のうち、コミュニティに関係するものについて、コミュニティの自治、コミュニティの意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直していく。 <hr/> (2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し [p.8-9] ・市が、さまざまな分野で施策を実施するにあたってコミュニティに行っている多くの依頼等（協力依頼、連絡、提案）について、個別に考え方を整理し、廃止を含めた抜本的な見直しを図る。 ・具体的には、「協力依頼」と「連絡（情報提供）・提案」の区別を明確にし、「協力依頼」については抜本的な整理・削減を図る、「連絡（情報提供）・提案」については市の意向を押し付けることがないよう徹底する方向で、見直しを進める。 <hr/> (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し [p.8-9] ・従来からの「市（区）が、区レベルの各種団体の事業を通じて、校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方への転換を図る。 ・見直しは、区ごと団体ごとに、各団体が担っている役割や現状を把握・検証し、各分野の今後の活動のあり方や見直しの方向に関係者と十分協議しながら、段階的に進める。
	実績 (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し、(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直しについて、次の取り組みを実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」（進行管理シート -1参照）の開催等により、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った。 「市からコミュニティへの依頼等」について、現在実施している依頼等の洗い出し作業を全庁的に実施し、見直しを推進した。 (3) 区レベル各種団体のあり方の見直しについては、区役所の所管部署を中心に、検討・見直し作業に着手している（実施状況は、団体毎・区毎に異なる）

委員会による評価等	意見 (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し、(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直しは、職員の意識改革と密接にかかわっている。職員研修が進むにつれて見直しも進むと期待する。 (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直しは、 ・非常に重要な項目であり、早急に進める必要がある。南区では、連絡会への移行が進んでいるが、こうした形を早く各区に広げていくことが重要である。できるだけ速やかに「連絡会的な組織への移行」を「c」から「b」にする努力がなされるよう期待する。 ・見直しの対象団体にはなっていないが、社会福祉協議会や防犯協会などについても、今後、課題として考えていく必要がある。 <hr/> 【重点取り組み項目に関する意見】 コミュニティへの協力依頼の整理・削減〔(2)ア〕 ・職員の意識改革と密接にかかわっている。職員研修が進むにつれて見直しも進むと期待する。 ・たいへん重要な項目だが、少しずつ前に進んでいると考えてよいのではないかと。							
	評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">取り組み状況</td> <td style="width: 50%;">〔理由〕</td> <td style="width: 25%;">成果</td> <td style="width: 25%;">〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 30px;">「評価」欄は、各年度終了後に記載</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」欄は、各年度終了後に記載		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕					
「評価」欄は、各年度終了後に記載								

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し				
ア 市が主体となつて行う施策の見直し	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った〔4/21・9/1〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕	b		
イ コミュニティ活動の支援のあり方の見直し	【職員の意識改革】 ・職員研修、職員向け手引書の中で、受講者に対し、担当事業の見直しを呼びかけた〔11月～〕	b		
(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し				
ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った〔4/21・9/1〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕	b		
イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し	【職員の意識改革】 ・職員研修、職員向け手引書の中で、各職員に対し、担当事業の見直しを呼びかけた〔11月～〕 【現状・取り組み状況の把握】 ・コミュニティに依頼等を行った事項について、全庁的な洗い出し作業を実施した〔1回目：5～7月、2回目：10～11月〕 ・また、見直しに向けた取り組み状況を調査した〔10～11月〕	b		
(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し				
ア 主催事業の整理・見直し	・区役所の所管部署を中心に、次のとおり、検討・見直し作業に着手している（実施状況は、団体毎・区毎に異なる） 【区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会】 ・見直しの考え方を各団体の総会・役員会等で説明済み ・市において、事業の洗い出し・整理を行うとともに、適宜、各団体との協議を開始している 【区ごみ減量・リサイクル連絡会議】 ・多くの区で、すでに、環境全般について情報交換を行う連絡会議（「区環境活動連絡会議」など）として活動している ・今回の見直しの考え方に照らして、各団体とも協議しながら、事業や組織のあり方を検討している	b		
イ 連絡会的な組織への移行	【区衛生連合会】 ・17～20年度に会費の廃止や固有職員の見直しを実施し、事業内容も「健康づくり事業への特化」など方向性やあり方を検討してきた ・今後、事業の洗い出しに着手し、さらに校区主体の活動に向けた見直しを検討する予定 南区は、「南区スポーツ連絡協議会」（平成18年5月～）、「南区男女共同参画連絡会」（平成20年6月～）に移行済み	c		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 [p.6]								
	【目標 -3】 コミュニティと市の連携の強化 [p.10-11]								
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。 [p.6]								
	概要 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 [p.10-11] ・市の組織が縦割りであるためにコミュニティ内で混乱が起きることがないように、地域支援部の「コミュニティの総合窓口」としての機能の充実を図る。そのために、区の状況に応じて、地域支援部を区政推進部に再編するなど、区内の情報を総合的に把握しながらコミュニティと向き合うことができる体制づくりを進める。 ・また、各部署が地域の課題・状況を施策に反映できるよう、校区担当職員などによる各部署への情報提供を充実する。								
	(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 [p.10-11] ・これまでの自治協議会の設立・運営の支援に加え、「コミュニティと一緒に住みよいまちをつくる」という視点から、校区担当職員を中心に、コミュニティ活動の支援の充実を図る。								
	(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 [p.10-11] ・公民館においては、よりよい地域づくりに向け、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題などを踏まえた事業を展開する。 ・また、公民館講座を通じた人材の育成や、コミュニティ活動に役立つ情報の提供、コミュニティ活動を行う場の提供などの支援を行っていく。								
	実績 (1) 『コミュニティの総合窓口』の機能充実に向けて、次の取り組みを実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(進行管理シート -1 参照)の開催等により、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った。 区の状況に応じて総務部門と地域支援部門を統合、「区政推進部」への再編を行った。 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ活動支援の充実、(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化について、校区担当職員や公民館職員への研修、「公民館コミュニティ支援事業」などに取り組んだ。								
委員会による評価等	意見 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実、(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実については、さらに取り組みを推進することが望まれる。 (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化については、重点項目としてしっかりと取り組む必要がある。								
	【重点項目に関する意見】 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進[(3)ア] ・公民館は、地域内に立地する公共施設であり、コミュニティにとっての価値は高い。人が集まる場所、情報発信拠点になる必要があると同時に、人材を確保する上でも大きな役割を担っている。 ・公民館が有効に活用されるためには、自治協議会と公民館が連携を密にすることが重要である。 ・公民館と自治協議会との良好な関係を築くため、公民館の運営の改善を図っていくことが重要である。例えば、運営懇話会について、館長が委員を選ぶのではなく、第三者に選んでもらうなどの方法を検討することが必要ではないか。 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実[(3)イ] ・公民館が、より効果的に校区のコミュニティを支援できるよう、各区の自治協議会会長会等で市が提供しているのと同じ程度の情報を、公民館にも提供していく必要がある。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「評価」欄は、各年度終了後に記載</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」欄は、各年度終了後に記載			
	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕					
「評価」欄は、各年度終了後に記載									

【評価】 取り組み状況 (十分な取り組みを行っているか) : A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果 (目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実				
ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った〔4/21・9/1〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕 【職員の意識改革】 ・職員研修、職員向け手引書の中で、受講者に対し、庁内の連携の推進を呼びかけた〔11月～〕	b		
イ 区役所組織の再編	・区役所内の各部署が連携してコミュニティ施策を推進できるよう、区の状況に応じて、総務部門と地域支援部門を統合し、「区政推進部」への再編を行った〔4月～〕 東、中央、南、城南、早良、西の各区で実施。引き続き、よりよい組織のあり方について検討していく	b		
(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実				
ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	・校区担当職員への研修の中で情報交換を行った内容を事例集としてまとめ、全区で共有していく〔事例集は3月発行予定〕	b		
イ 校区担当職員への研修の実施	・校区担当職員への研修を実施した〔7～8月、半日×3回〕 <テーマ> ・コミュニケーション能力の向上 ・校区担当職員の業務における課題の解決 ・先進的な校区の取り組み事例	a		
(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化				
ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点	・公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）を通し、地域の課題の把握に努めた ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めた ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図った	b		
イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点	【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】 ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施した 【公民館コミュニティ支援事業】 ・校区担当職員、自治協議会、公民館の三者が一体となって、地域の課題解決に取り組む「公民館コミュニティ支援事業」を新規に実施した〔4月～〕 ・46館(校区)で事業を実施・計画中（うち30館で環境問題、防災などの地域課題の把握や人材発掘のための事業を実施中）	b		
ウ 公民館職員への研修などの実施	・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施〔年6回〕 ・校区担当職員による公民館訪問を通して公民館への助言・指導に努めた	b		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手